

2025年3月6日

お客さま 各位

東北労働金庫

「令和7年岩手県大船渡市における大規模火災」にかかる休日相談窓口の開設について

この度の岩手県大船渡市における大規模火災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。東北労働金庫（理事長：伊藤啓志）では、今回の大規模火災により被害を受けられた皆さまからの各種ご相談に対応するため、大船渡支店に休日相談窓口を開設することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 「令和7年岩手県大船渡市における大規模火災」にかかる休日相談窓口の概要

窓口開設期間	2025年3月8日（土）～9日（日） 各日9時～15時
開設店舗	大船渡支店 岩手県大船渡市大船渡町字笹崎 250番7 電話番号 0192-27-6110
対象のお客さま	大船渡市における大規模火災により被害を受けられた個人のお客さま
相談受付内容	① 現金支払対応 ② 通帳・キャッシュカード等の紛失のお届けおよび再発行のお受付 ③ 災害救援ローン（住宅資金）等に関するご相談 ④ 現在ご利用中の各種ローンの返済条件変更等に関するご相談

- ・通帳・預金証書を紛失した場合でも、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、10万円を上限にお支払をいたします。
- ・3月8日（土）、9日（日）については大船渡支店へお問い合わせください。

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

東北労働金庫 総合企画部 戸田・大竹

TEL 022-227-1356 平日9時～17時